

様式第6 法第48条第1項第7号関係（保安林の指定又は解除関係）

森林法第26条の2に規定する保安林の解除に関する事項

森林の所在場所					全面積		要解除実測 見込み面積	備考
市(郡)	(町村)	(大字)	字	地番	実測			
東松島		大塚	大東	28	12 ^{ha}	7756	0 ^{ha}	1669 風致保安林
"		"	"	34-1	11	3522	0	4456 "
"		野蒜	北大仏	15-1	0	6963	0	0430 "
"		"	"	16	1	0609	0	0753 "
"		"	"	33	0	5255	0	1468 "
"		"	"	34	0	9411	0	3610 "
"		"	"	35	1	4698	0	3042 "
合計					28	8214	1	5428

添付書類

- 1 指定・解除調書
- 2 指定・解除調査地図（ただし、法第46条第2項第3号に規定する土地利用方針に添付する図面等に必要な事項が記載されている場合は省略可能とする。）
- 3 位置図
- 4 その他必要な書類

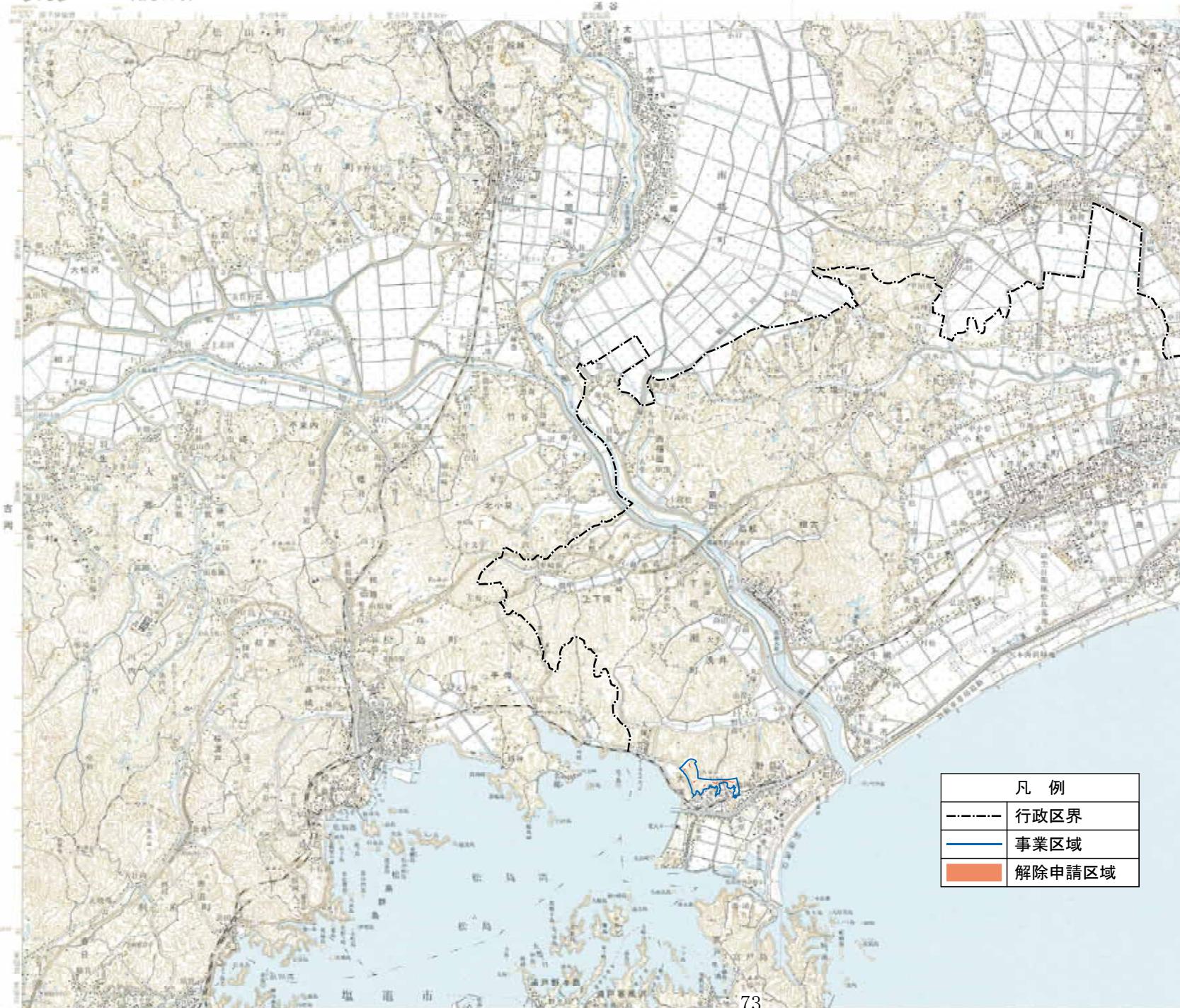
※ 保安林を森林以外の用途に供することを目的とする場合は以下を添付すること。

 - (1) 転用の目的に係る事業又は施設に関する計画書
 - (2) 転用に伴って失われる当該保安林の機能に代替する機能を果たすべき施設の設置に関する計画書
 - (3) 上記(1)、(2)の事業又は施設の設置について行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類（既に処分があったものについては、当該処分があったことを証する書類）

石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 位置図

松 島

1:50,000 地形図 NJ-54-15-14
まつしま (石巻14号)



1. 森原町二丁目 66番地付近(北側)、地盤高さ約54m、中央
平均地盤高さ14m
2. 道場町一丁目 沿岸段堤防付近(北側)、地盤高さ約54m
3. 五点の位置は測量点名の字面位置
4. 高木町四丁目周辺(北側)、地盤高さ約54m
5. 駒井吉田町西端付近(北側)
6. 駒井吉田町西端付近(北側)、地盤高さ約54m



大正元年測量
昭和55年第2回測量
平成14年修正
資料: 平成14年版土地図(平成14年4月1日現在)による
地図印刷業者による地図(平成14年4月1日現在)による

1:50,000 松島

保 安 林 解 除 調 書

		整 理 番 号		
所 在 場 所		流 域 名	鳴瀬川	
		市町村 森林 整備計画名	東松島市	
		単位区域名	東松島市	
		森林計画区名	宮城北部	管轄森林 管理署名
東松島市大塚字大東28 ほか1大字1字6筆				
森 所 有	権 利 の 種 類	所 有 権		
	住 所	官城県東松島市		
当該森林に関する登記済の権利	権 利 の 種 類	-		
	権利者 住 所 姓 氏 名	-		
保 安 林	指 定 年 月 日	明治44年7月4日、明治44年8月15日(台帳番号38-1) 明治44年8月15日、明治44年8月22日(台帳番号41-1)		
	指 定 さ れ た 目 的	名所又は旧跡の風致の保存		
面 積	区 分	不 動 賦 登 記 薄	実 測 (又 は 見 込)	
	保 安 林 面 積	28.8214 ha	(実測)	7.5748 ha
	要 解 除 面 積		(実測)	1.5428 ha
	残 置 面 積		(見込)	6.0320 ha
保 安 林 の 現 況	位 置	地 質 土 壢		
	東松島市役所から南西 へ約8.0km	新第三紀中新世 凝灰岩		
	傾 斜	標 高	降水量年平均	
	10° ~30°	5~50m	1,138.2mm	
荒 廃 状 況 等	樹種及び混合歩合 (%)	林 齡	疎密度	
	アカマツ 87.0%	アカマツ 57~82年生	中	
	広葉樹 13.0%	広葉樹 40.52年生		
	蓄積 (ha当たり)	生育状況	下層植生	
針葉樹 294m ³ (219m ³ /ha)	中	シダ類 タケ類		
広葉樹 23m ³ (114m ³ /ha)				
要解除地及びその周辺に荒廃地等はない				

治山事業との関係		な し
受 益 対 象	範囲、種類 数 量 等	東松島市 人口: 40,358人、世帯数: 14,805戸
	既往の被災 状 態 等	特になし
指 定 施 業 要 件 の 内 容		択 伐
保 安 林 の 級 別 区 分	級 地・判 定 の 事 由 : 2級地	
	(1) 治山事業施行地ではない。	
	(2) 平均傾斜度は25°以上でない。	
	(3) 保全対象に直接重大な影響がない。	
	(4) 海岸保安林ではない。	
	(5) 残置・造成森林でない。	
保 安 林 の 解 除 を 必 要 と す る 理 由	(1) 適 用 条 項 : 森林法第26条の2第2項(公益上の理由)	
	(2) 解 除 理 由 : 公共住宅用地、道路用地及び鉄道用地	
解 除 に 対 す る 関 係 者 の 意 見	復興整備事業(市街地開発事業: 土地収用法 (3) 公益上の理由を認める根拠 : 第3条第1号、第7号、第30号で規定される道路、鉄道、住宅に類似)	
	(4) 接 計 の 細 部 : 別添付表のとおり	
受 益 者	申請者である。	
	異議なし。	
他 の 法 令 に よ る 森 林 の 施 業 制 限 と の 関 係		文化財保護法(特別名勝松島第二種保護地)(○)
調 査 者 ・ 職 氏 名 調 査 年 月 日		宮城県技術史員 森林整備課治山班 技術主幹 小泉 哲 平成25年9月10日 調査
備 考	(1) 不動産登記簿との照合年月日 平成25年9月11日 仙台法務局(本局)	
	(2) 聴取及び現地調査立会人 東松島市復興政策部復興都市計画課 技術主幹 水野 哲	

保 安 林 解 除 調 書 附 屬 明 細 書

所 在 場 所			森 林 所 有 者		登 記 済 の 権 利		保 安 林 面 積		要 解 除 面 積	残 置 面 積	森 林 の 現 況	治 と 山 の 事 關 業 係	指 定 施 件 の 内 容	他 の 法 令 に よ る 森 林 の 施 業 制 限 等 と の 関 係
(大字)	字	地番	権利の種類	権利者住所・氏名	権利の種類	権利者住所・氏名	不動産登記簿	実測又は見込	実測又は見込	実測又は見込				
大塚	大東	28	所有権	宮城県東松島市	—	—	ha	ha	ha	ha	アカマツ57年生	—	折伐	特別名勝松島 第二種保護地区
大塚	大東	34-1	所有権	宮城県東松島市	—	—	11.3522	3.9086	0.4456	3.4630	アカマツ 60年生 広葉樹 40年生	—	折伐	特別名勝松島 第二種保護地区
野蒜	北大仏	15-1	所有権	宮城県東松島市	—	—	0.6963	0.6921	0.0430	0.6491	アカマツ 82年生	—	折伐	特別名勝松島 第二種保護地区
野蒜	北大仏	16	所有権	宮城県東松島市	—	—	1.0609	0.9930	0.0753	0.9177	アカマツ 77年生	—	折伐	特別名勝松島 第二種保護地区
野蒜	北大仏	33	所有権	宮城県東松島市	—	—	0.5255	0.3892	0.1468	0.2424	アカマツ 65年生	—	折伐	特別名勝松島 第二種保護地区
野蒜	北大仏	34	所有権	宮城県東松島市	—	—	0.9411	0.4591	0.3610	0.0981	アカマツ 65年生 広葉樹 52年生	—	折伐	特別名勝松島 第二種保護地区
野蒜	北大仏	35	所有権	宮城県東松島市	—	—	1.4698	0.4578	0.3042	0.1536	アカマツ 60年生	—	折伐	特別名勝松島 第二種保護地区
計	2字	7筆					28.8214	7.5748	1.5428	6.0320				

事業計画の概要

事項	内 容																																																																	
申請者	住所 宮城県東松島市矢本字上河戸36-1 氏名 宮城県東松島市長 河野 秀保																																																																	
事業者	住所 同 上 氏名 同 上																																																																	
転用目的	公共住宅用地、道路用地及び鉄道用地とするため																																																																	
用地面積	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用地の現況</th> <th>保 安 林</th> <th>山 林</th> <th>林 田</th> <th>烟 そ の 他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未利用地の用途</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅用地</td> <td>0.04</td> <td>0.20</td> <td>0.86</td> <td>0.11</td> <td>1.21</td> </tr> <tr> <td>道路用地</td> <td>0.02</td> <td>1.10</td> <td>0.63</td> <td>1.19</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>(ha)</td> <td>0.00</td> <td>0.23</td> <td>0.00</td> <td>0.01</td> <td>0.24</td> </tr> <tr> <td>鉄道用地</td> <td>0.14</td> <td>0.39</td> <td>0.29</td> <td>0.03</td> <td>0.85</td> </tr> <tr> <td>調整池</td> <td>1.34</td> <td>5.94</td> <td>0.00</td> <td>0.24</td> <td>7.52</td> </tr> <tr> <td>造成緑地</td> <td>6.69</td> <td>5.53</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>12.22</td> </tr> <tr> <td>残置森林</td> <td>8.23</td> <td>13.39</td> <td>1.78</td> <td>1.58</td> <td>24.98</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						用地の現況	保 安 林	山 林	林 田	烟 そ の 他	計	未利用地の用途						住宅用地	0.04	0.20	0.86	0.11	1.21	道路用地	0.02	1.10	0.63	1.19	2.94	(ha)	0.00	0.23	0.00	0.01	0.24	鉄道用地	0.14	0.39	0.29	0.03	0.85	調整池	1.34	5.94	0.00	0.24	7.52	造成緑地	6.69	5.53	0.00	0.00	12.22	残置森林	8.23	13.39	1.78	1.58	24.98	計					
用地の現況	保 安 林	山 林	林 田	烟 そ の 他	計																																																													
未利用地の用途																																																																		
住宅用地	0.04	0.20	0.86	0.11	1.21																																																													
道路用地	0.02	1.10	0.63	1.19	2.94																																																													
(ha)	0.00	0.23	0.00	0.01	0.24																																																													
鉄道用地	0.14	0.39	0.29	0.03	0.85																																																													
調整池	1.34	5.94	0.00	0.24	7.52																																																													
造成緑地	6.69	5.53	0.00	0.00	12.22																																																													
残置森林	8.23	13.39	1.78	1.58	24.98																																																													
計																																																																		
工事計画	全体	着工 平成24年10月1日	完了 平成28年3月31日																																																															
保安林部分	着工 平成25年10月1日	完了 平成28年3月31日																																																																
所要事業費	区分	合 計 A	保全施設費 B	B / A																																																														
(千円)	用 地 費																																																																	
	工 事 費	3,309,493	557,733	17%																																																														
	そ の 他																																																																	
	計	3,309,493	557,733																																																															
1 事業の名称	野蒜北部丘陵地区被災地復興土地整理事業																																																																	
2 事業の規模	全体施行面積 91.50ha 当該計画面積 24.98ha (うち保安林内 8.23ha)																																																																	
その他	3 代替施設の概要:	<ul style="list-style-type: none"> ・植生工(種子吹付工 75,169m²) ・舗装工(アスファルト舗装 9,405m²) ・排水工(L型削溝 1,572m, 可変側溝 515m, U型削溝 6,216m, 雨水管 486m) ・集水井 79個 ・調整池 1箇所 																																																																

事業計画の内容審査結果

事項		意見	理由	
計画内容の具体性		(有) 無	東日本大震災復興特別区域法に基づく復興整備計画による復興整備事業で、土地区画整理法に基づく事業認可を取得しており込みであり、当該計画は具体的でかつ、確実に実施されるものと認められる。	
① 事業等の 実施の確 実性の検 査	保土する地の権利の用等 の安林使利	有 無	(有) 全部 無 全部 一部 一部	—
		権の利種等類	(所有權) (全部・一部)	平成23年12月19日及び平成24年8月24日付けで全て取得済みである。
			地上権 (全部・一部)	—
			賃借権 (全部・一部)	—
			使用承諾 (全部・一部)	—
		その他の 排除する他人の権利		
		有 無	(内 容)	—
			(内 容)	—
		権の利種等類	(有) 全部 無 全部 一部 一部	—
			(所有權) (全部・一部)	民有地については全て取得済みである。
			地上権 (全部・一部)	—
			賃借権 (全部・一部)	—
			(使用承諾) (全部・一部)	県道用地については、事業区域への編入のみで同意を得ている。
			その他の 排除する他人の権利	—
			(内 容)	—
			(内 容)	—
			許認可等の要否 関係法令	文化財保護法第125条第1項の許可 (現状変更の許可) (内 容)
			手続状況	農地法第4条第1項の許可 (農地転用許可) 森林法第5条第5項 (地城森林計画区域の変更) 平成24年6月15日付け24受付第4号 の128により許可済み 平成24年5月30日に公表された復興整備計画により許可済み 半成25年10月25日公表予定の復興整備計画により変更予定
事業についての許認可等	用地の転用等 につき認可	許認可等の要否 関係法令	(要) 不要 (内 容)	
		手続状況	(許認可済) (許認可見込) 申請書提出済 未提出	平成24年9月25日付けで認可取得済。
		許認可等の要否 関係法令	(要) 不要 (内 容)	土地区画整理法第52条第1項の認可 (事業認可)

事業計画の内容審査結果

事項		意見	理由
① 資金関係 信用状況 技術の保有 実施上の阻害要因 結論	資金関係	有・無	東日本大震災復興交付金を活用し(2,713,784千円 平成24年12月3日第4回交付決定),一部保留地処分金を充当する計画である。
	信用状況	有・無	省略(東松島市が事業主体である。)
	技術の保有	有・無	
	実施上の阻害要因	有・無	
	結論	適・不適	東松島市が事業主体であり、当該事業区域に係る用地も取得され、関係法令の許認可も取得見込みであることから、確実に事業が行われると認められる。
② 他に適地を求めるべきかどうかの検討	法令上の制約	有・無	都市計画法に基づく都市計画事業である。
	技術上の制約	有・無	東日本大震災により被災した野蒜地区の集団移転及びJR仙石線の移設が目的であり、既存市街地に隣接する高台は当該地しかないこと、また既存のJR仙石線の位置から、移設範囲を短くしつつ安全で快適な市街地を形成するためには当該ルートしかないことから、他に適地を求めるることは困難である。
	現地の適性	適・不適	
	結論	適・不適	事業の目的から当該申請箇所以外に用地を選定することは困難であり、事情やむを得ないものと認められる。
	法令による基準がある場合	有・無	道路構造令、宮城県土木設計マニュアル、宅地防災マニュアル
③ 面積が必要であるかどうかの検討	規準との関係	適・不適	道路構造令の基準及び各種関係指針に準拠し設計されたものであり、必要最小限度の面積と認められる。
	法令による基準がない場合	(適・不適)	一
	期別計画等との関係	適・不適	本事業の全体計画は平成24年度から平成29年度までの計画であり、当該申請に係る区域については平成24年から平成27年度に実施する計画で、保安林に係る区域は当該申請に係る区域以外での計画ではなく、必要最小限度の面積である。
	結論	適・不適	本事業は復興整備計画に基づく復興整備事業であり、保安林を極力回避して用地を選定しており、設計図書等の内容から区域及び面積は必要最小限であると認められる。
	計画の有無	有・無	排水施設として道路側溝や法面排水等、植生工として種子吹付工等が計画されている。
④ 転用による保安上の影響の検討	機能の代替施設	計画の適否	計画されている代替施設の内容は、保安林の機能の代替として適当である。

事業計画の内容審査結果

事項			意見	理由
④ 転用による 保安上の影 響の検討	工事中の対策 転用による被害の防除対策 転用後の対策	対策の有無	(有)・無	工事中は、土留籠工、土のう泥溜工等を設置し、土砂の流出や崩壊を防止する。また、工事後の対策を兼ねる植生工、排水工等を土工後順次実行する計画である。
		対策のねらい	(適)・不適	排水施設及び法面の種子吹付工により土砂の流出を防止する計画である。
		方法	水理計画等	(適)・不適 各水理公式、係数、使用した因子等適切に計算されている。
			地下排水	(適)・不適 基礎地盤からの湧水はない。
			表面排水	(適)・不適 U型側溝及びL型側溝等により集水し、調整池及び流末排水施設に導水する。
			流末処理	(適)・不適 流末に集水井等を施工し流水による洗掘を防止し、安全に東名運河及び松島湾に流下させる計画である。
			残土処理	(適)・不適 残土については387,216m ³ 発生するが、他の復興整備事業の盛土材として使用する計画である。
			土砂流出防止	切土法面勾配は1:1.2とし、盛土法面勾配を1:2.0とし、法面には種子吹付工を施工することにより土砂の流出崩壊を防止するもので適切である。
			土砂流出量	年間土砂流出量を裸地300m ³ /ha、林地1m ³ /haで算出しており適切である。
			防止施設	排水工、舗装工、植生工、調整池により土砂の流出を防止する計画であり適切である。
			その他	(適)・不適 工事中は土留籠工や土のう泥溜工、沈砂池等を設置し、工事中における土砂の流出を防止する。
工事の工程			(適)・不適	工事中の対策が転用後の対策を兼ねており、工事中の対策に記載してあるので省略する。
代替施設設置の確実性	計画の具体性	(有)・無	なし	土工の進捗に応じて排水施設や植生工を施工し、土砂流出や崩壊を防止する計画であり適切である。
	用地取得等	(有)・無	なし	土工の進捗に応じ排水施設や植生工等が施工される計画であり、本工事の一環として代替施設が計画されていることから、確実に設置されると認められる。
	資金関係	(有)・無	なし	
	その他	(適)・不適	なし	
土地利用上の配慮			(適)・不適	造成にあたっては、残土の発生量を極力少なくするよう配慮されている。
結論			(適)・不適	計画内容等は適切であり、本工事の一環として代替施設が計画されており、確実に実施されるものと認められる。また、工事中及び転用後の災害の防止対策も適切で、転用後における保全上の影響は軽微であると認められる。

頬町

保安林解除調査地図

(冠せず)

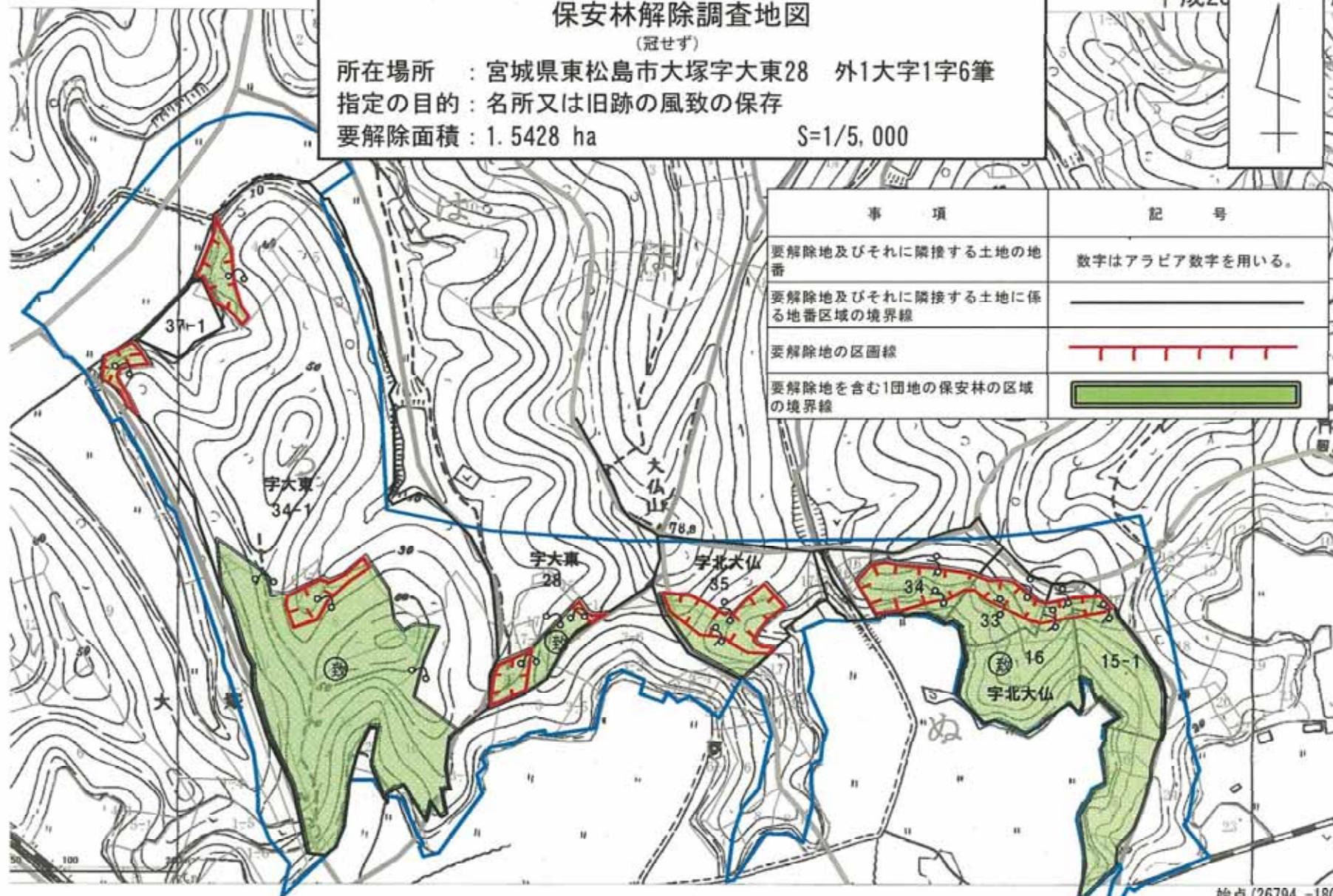
所在場所：宮城県東松島市大塚字大東28 外1大字1字6筆

指定の目的：名所又は旧跡の風致の保存

要解除面積：1.5428 ha

S=1/5,000

平成25



事 項 記 号
要解除地及びそれに隣接する土地の地番
要解除地及びそれに隣接する土地に係る地番区域の境界線
要解除地の区画線
要解除地を含む1団地の保安林の区域の境界線

数字はアラビア数字を用いる。

始点(26794,-18C)
終点(28109,-18C)

1/5,

事業計画書

記載事項	記載内容
1 転用の目的に係る事業又は施設の名称	石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 (事業実施の根拠法令) 土地区画整理法第3条第4項
2 当該事業を行い、又は施設を設置する者の氏名及び住所	(1) 事業主体 宮城県東松島市 (2) 住 所 宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1
3 当該事業等の用に供するため当該保安林の土地を選定した理由	<p>平成23年3月11日の東日本大震災により被災した野蒜地区は、市街地の全域約317haが浸水し、地区内戸数1,178戸の大半が全壊または流失、地区内人口4,110人のうち400名以上の方が犠牲となった。また、JR仙石線も被災し不通となっているほか、堤防の損壊や地盤沈下等、壊滅的な被害を受けた。</p> <p>のことから、現地復興では安心で安全な住民生活の維持は困難と判断し、背後の高台へ集団移転することになるとともに、JR仙石線の高台移設もあわせて決定されたものである。</p> <p>移転地の選定にあたっては、住民意向を踏まえ、既成市街地の近傍でかつ津波被害を受ける可能性のない丘陵部を選定し、可能な限り保安林を回避するよう検討したが、JRの早期復旧及び安全性を確保する観点から当該ルート以外にルートを選定するのは困難であり、住民生活の利便性や安心で安全な居住環境を確保するためには、当該地区を避けて事業区域を選定するのは困難であることから、やむを得ず当該保安林指定地を選定したものである。</p> <p>なお、今回は移転希望者の移転意向等をもとに住宅地や公益施設の設置等について複合的に検討した結果、造成計画を変更し、事業区域を拡大する必要があることから、あらためて保安林の解除を行うものである。</p>
4 申請面積について 必要とする根拠	<p>当該地区への移転希望者は435戸(第2回被災者個別面談結果等)となっており、住宅地の必要面積を12.2haと算定、その他に野蒜地区で被災した小学校や市民センター等の公共公益施設やJR仙石線の移転に伴う新東名駅、野蒜駅の移転も必要であり、当該面積の確保が必要である。</p> <p>当該事業の設計にあたっては、道路構造令、開発許可制度便覧(宮城県)、宮城県土木設計マニュアル、宅地防災マニュアル等に基づき設計したものであり、被災者の移転先住宅団地の確保として必要最小限の面積としている。</p>

記載事項	記載内容																																																																							
5 当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況	(1) 権利の種類・取得状況 (別紙1 権利の種類・取得状況明細表のとおり)																																																																							
6 事業等に要する資金の総額及びその調達方法	(1) 資金の総額 3,309,493,280円 (2) 資金調達方法 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>種類及び名称</th><th>金額</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復興交付金</td><td>2,713,784,280円</td><td>予算内示：平成24年7月27日</td></tr> <tr> <td>保留地処分金</td><td>595,709,000円</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>3,309,493,280円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	種類及び名称	金額	備考	復興交付金	2,713,784,280円	予算内示：平成24年7月27日	保留地処分金	595,709,000円		計	3,309,493,280円																																																												
種類及び名称	金額	備考																																																																						
復興交付金	2,713,784,280円	予算内示：平成24年7月27日																																																																						
保留地処分金	595,709,000円																																																																							
計	3,309,493,280円																																																																							
7 事業等に要する経費	(別紙2 事業等に要する経費一覧表のとおり)																																																																							
8 事業等に関する工事を開始する予定の日並びに当該工事の工程及び当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在	(1) 工事の開始及び完了の予定期間 <p style="text-align: center;">全體 着工 平成24年10月・完了 平成28年3月 保安林部分 着工 平成25年10月・完了 平成28年3月</p> (2) 工事の工程 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th><th colspan="2">H24年度</th><th colspan="2">H25年度</th><th colspan="2">H26年度</th><th colspan="2">H27年度</th></tr> <tr> <th>4月</th><th>9月</th><th>4月</th><th>9月</th><th>4月</th><th>9月</th><th>4月</th><th>9月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土木 伐開工事</td><td>●</td><td></td><td>◆◆</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事 切盛工事</td><td></td><td>●</td><td>◆</td><td>◆</td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>排水工事</td><td>●</td><td></td><td>◆</td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr> <td>道路工事</td><td></td><td></td><td>◆</td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr> <td>植生工事</td><td></td><td></td><td>◆</td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr> <td>防災施設工事</td><td>●</td><td></td><td>◆</td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">全体 ————— 保安林内 -----</p>	工種	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度		4月	9月	4月	9月	4月	9月	4月	9月	土木 伐開工事	●		◆◆						工事 切盛工事		●	◆	◆	●				排水工事	●		◆		●		●		道路工事			◆		●		●		植生工事			◆		●		●		防災施設工事	●		◆		●		●	
工種	H24年度		H25年度		H26年度		H27年度																																																																	
	4月	9月	4月	9月	4月	9月	4月	9月																																																																
土木 伐開工事	●		◆◆																																																																					
工事 切盛工事		●	◆	◆	●																																																																			
排水工事	●		◆		●		●																																																																	
道路工事			◆		●		●																																																																	
植生工事			◆		●		●																																																																	
防災施設工事	●		◆		●		●																																																																	

記載事項	記載内容				
8 事業等に関する工事を開始する予定の日並びに当該工事の工程及び当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在	(3) 当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在				
種類	規模(構造)	単位	数量	所 在	
				保安林内	保安林外
植生工	植生工				
	種子吹付工(客土)(盛土)	m2	27,246	4,085	23,161
舗装工	植生工				
	種子吹付工(切土)	m2	47,923	9,342	38,581
排水工	都市計画道路				
	アスファルト舗装工(車道)	m2	3,363		3,363
排水工	都市計画道路				
	アスファルト舗装工(歩道)	m2	3,068		3,068
排水工	区画道路				
	アスファルト舗装工(車道)	m2	2,509		2,509
排水工	区画道路				
	アスファルト舗装工(歩道)	m2	465		465
排水工	側溝				
	L型側溝(500)	m	1,572		1,572
排水工	側溝				
	U型側溝(300×300)	m	256		256
排水工	側溝				
	U型側溝(400×400)	m	114		114
排水工	側溝				
	U型側溝(400×500)	m	230	54	176
排水工	側溝				
	U型側溝(400×700)	m	178	93	85
排水工	側溝				
	U型側溝(700×700)	m	200		200
排水工	側溝				
	可変側溝(300×500)	m	194		194
排水工	側溝				
	可変側溝(400×700)	m	178		178
排水工	側溝				
	可変側溝(600×700)	m	143		143
排水工	法尻側溝				
	U型側溝(300×300)	m	1,261	87	1,174
排水工	側溝(豎排水)				
	U型側溝(U-300B)	m	911	103	808
排水工	側溝(小段排水)				
	U型側溝(U-300B)	m	3,066	375	2,691
排水工	雨水管				
	400	m	114		114
排水工	雨水管				
	500	m	186		186
排水工	雨水管				
	700	m	186	30	156
排水工	接続桿(小段集水桿)				
	450×450×450	個	79	12	67
境界工	地先境界ブロック	m	1,572		1,572
調整池	調整池	m2	8,533	1,410	7,123

記載事項	記載内容					
9 その他の参考となるべき事項	<p>(1) 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況 その他の民有地については取得済みである。</p> <p>県道敷については、事業区域への編入のみで土地の使用は生じない。</p>					
番号	所在	地目	面積(ha)	土地を使用する権利の種類	権利等の取得状況	登記名義人
1	東松島市大塚字大東30-1	田	0.0078	所有権	取得済	東松島市
2	東松島市大塚字大東30-2	田	0.0042	所有権	取得済	東松島市
3	東松島市大塚字大東30-3	田	0.0562	所有権	取得済	東松島市
4	東松島市大塚字大東30-5	田	0.0594	所有権	取得済	東松島市
5	東松島市大塚字大東30-10	田	0.0846	所有権	取得済	東松島市
6	東松島市大塚字大東30-13	田	0.0626	所有権	取得済	東松島市
7	東松島市大塚字大東30-14	田	0.0850	所有権	取得済	東松島市
8	東松島市大塚字大東30-15	田	0.0427	所有権	取得済	東松島市
9	東松島市大塚字大東31	田	0.0596	所有権	取得済	東松島市
10	東松島市大塚字大東34-6	田	0.0240	所有権	取得済	東松島市
11	東松島市大塚字大東37-1	田	0.2818	所有権	取得済	東松島市
12	東松島市大塚字大東42-1	田	0.0288	所有権	取得済	東松島市
13	東松島市大塚字大東42-2	田	0.0930	所有権	取得済	東松島市
14	東松島市大塚字大東43	田	0.0627	所有権	取得済	東松島市
15	東松島市大塚字大東44	田	0.0846	所有権	取得済	東松島市
16	東松島市大塚字大東45	田	0.0895	所有権	取得済	東松島市
17	東松島市大塚字大東46	田	0.0969	所有権	取得済	東松島市
18	東松島市大塚字大東47	田	0.0970	所有権	取得済	東松島市
19	東松島市大塚字大東48-1	田	0.0954	所有権	取得済	東松島市
20	東松島市大塚字大東49-1	田	0.0767	所有権	取得済	東松島市
21	東松島市大塚字大東50-1	田	0.0761	所有権	取得済	東松島市
22	東松島市大塚字大東51-2	田	0.0038	所有権	取得済	東松島市
23	東松島市大塚字大東85-1	田	0.0031	所有権	取得済	東松島市
24	東松島市大塚字大東86	田	0.0070	所有権	取得済	東松島市
25	東松島市大塚字大東87	田	0.0122	所有権	取得済	東松島市
26	東松島市大塚字大東88	田	0.0198	所有権	取得済	東松島市
27	東松島市大塚字大東89	田	0.0254	所有権	取得済	東松島市
28	東松島市大塚字大東90	田	0.0334	所有権	取得済	東松島市
29	東松島市大塚字大東91	田	0.0387	所有権	取得済	東松島市
30	東松島市大塚字大東92	田	0.0479	所有権	取得済	東松島市
	小計		1.7599			

記載事項	記載内容						
9 その他の参考となるべき事項							
番号	所在	地目	面積 (ha)	土地を使用する 権利の種類	権利等の取得 状況	登記名義人	
31	東松島市大塚字長石 2	山林	0.2347	所有権	取得済	東松島市	
32	東松島市大塚字長石 2-1	山林	1.8009	所有権	取得済	東松島市	
33	東松島市大塚字長石 166-1	山林	0.0789	所有権	取得済	東松島市	
34	東松島市野蒜字亀岡 139-1	山林	0.0158	所有権	取得済	東松島市	
35	東松島市野蒜字亀岡 140	山林	0.1752	所有権	取得済	東松島市	
36	東松島市野蒜字亀岡 141	山林	0.1696	所有権	取得済	東松島市	
37	東松島市野蒜字亀岡 143	山林	0.7515	所有権	取得済	東松島市	
38	東松島市大塚字大東 28	山林	1.3687	所有権	取得済	東松島市	
39	東松島市大塚字大東 34-1	山林	10.7394	所有権	取得済	東松島市	
40	東松島市野蒜字大茂倉 80	山林	0.4113	所有権	取得済	東松島市	
41	東松島市野蒜字北大仏 34	山林	0.6863	所有権	取得済	東松島市	
42	東松島市野蒜字北大仏 35	山林	1.2631	所有権	取得済	東松島市	
43	東松島市野蒜字北大仏 39-1	山林	0.9417	所有権	取得済	東松島市	
44	東松島市野蒜字北大仏 39-3	山林	0.0232	所有権	取得済	東松島市	
45	東松島市野蒜字北大仏 39-4	山林	0.0194	所有権	取得済	東松島市	
46	小計		18.6797				
47	東松島市野蒜字北大仏 11-1	保安林	0.1169	所有権	取得済	東松島市	
48	東松島市野蒜字北大仏 12	保安林	0.2711	所有権	取得済	東松島市	
49	東松島市野蒜字北大仏 13	保安林	0.1385	所有権	取得済	東松島市	
50	東松島市野蒜字北大仏 14	保安林	0.1327	所有権	取得済	東松島市	
51	東松島市野蒜字北大仏 15-1	保安林	0.6963	所有権	取得済	東松島市	
52	東松島市野蒜字北大仏 16	保安林	1.0609	所有権	取得済	東松島市	
53	東松島市野蒜字北大仏 33	保安林	0.5255	所有権	取得済	東松島市	
54	小計		2.9419				
55	東松島市野蒜字亀岡 150-3	原野	0.0045	所有権	取得済	東松島市	
56	東松島市野蒜字亀岡 150-4	原野	0.0022	所有権	取得済	東松島市	
57	小計		0.0067				
58	東松島市野蒜字北大仏 36	畑	0.0218	所有権	取得済	東松島市	
59	小計		0.0218				
60	東松島市野蒜字北大仏 37	ため池	0.0871	所有権	取得済	東松島市	
	小計		0.0871				
61	東松島市大塚字大東 30-6	用悪水路	0.0112	所有権	取得済	東松島市	
	小計		0.0112				

記載事項	記載内容						
9 その他の参考となるべき事項							
番号	所在	地目	面積 (ha)	土地を使用する 権利の種類	権利等の取得 状況	登記名義人	
62	東松島市大塚字大東 30-9	雑種地	0.0085	所有権	取得済	東松島市	
63	東松島市大塚字大東 126	雑種地	0.0177	所有権	-	東松島市	
64	東松島市大塚字大東 127	雑種地	0.0069	所有権	-	東松島市	
65	東松島市大塚字大東 128	雑種地	0.0007	所有権	-	東松島市	
	小計		0.0338				
66	東松島市大塚字大東 34-5	公衆用道路	1.0483	事業区域への 編入のみ	同意済	宮城県	
67	東松島市大塚字大東 34-9	公衆用道路	0.0206			宮城県	
68	東松島市大塚字大東 34-10	公衆用道路	0.0011			宮城県	
69	東松島市大塚字大東 34-11	公衆用道路	0.0760			宮城県	
70	東松島市大塚字大東 34-12	公衆用道路	0.0325			宮城県	
71	東松島市大塚字大東 34-13	公衆用道路	0.0063			宮城県	
72	東松島市大塚字大東 34-14	公衆用道路	0.0033			宮城県	
73	東松島市大塚字大東 36-4	公衆用道路	0.0053			宮城県	
74	東松島市大塚字大東 40-8	公衆用道路	0.0218			宮城県	
75	東松島市大塚字大東 40-9	公衆用道路	0.0042			宮城県	
76	東松島市大塚字大東 40-10	公衆用道路	0.0005			宮城県	
77	東松島市大塚字大東 48-2	公衆用道路	0.0013			宮城県	
78	東松島市大塚字大東 49-2	公衆用道路	0.0063			宮城県	
79	東松島市大塚字大東 50-2	公衆用道路	0.0205			宮城県	
80	東松島市大塚字大東 51-1	公衆用道路	0.0106			宮城県	
81	東松島市大塚字大東 51-3	公衆用道路	0.0879			宮城県	
82	東松島市大塚字大東 52-3	公衆用道路	0.0167			宮城県	
83	東松島市大塚字大東 52-4	公衆用道路	0.0029			宮城県	
84	東松島市大塚字大東 84-2	公衆用道路	0.0001			宮城県	
85	東松島市大塚字大東 84-3	公衆用道路	0.0016			宮城県	
	合計	86 筆	24.9830				

記載事項	記載内容																				
9 その他の参考となるべき事項	<p>(2) 転用前後の用途別面積 (別紙3 転用後の用途別面積表のとおり)</p> <p>(3) 事業量及び事業の概要</p> <p>①事業名称：石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業</p> <p>②施行者名：東松島市</p> <p>③施行地区的区域：東松島市野蒜字北余景、字大茂倉、字後沢、字大関、字北大仏、字寺沢、字上山の坊、字亀岡の各一部 大塚字長石、字大東の各一部</p> <p>④施行面積：915,000.00 m²</p> <p>⑤事業費：37,000,000 千円</p> <p>⑥事業期間：平成24年度～平成29年度</p> <p>(4) 利害関係者の意見 申請者が利害関係者であり、同意している。</p> <p>(5) 土量計算及び残土（又は不足土）の処理方法</p> <p>1) 土量計算の総括表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">土量計算区分</th> <th rowspan="2">切土 (m³)</th> <th colspan="2">盛土</th> <th rowspan="2">残土 (m³)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>切土転用土 (m³)</th> <th>不足土 (m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業区域</td> <td>713,100</td> <td>325,884</td> <td>0</td> <td>387,216</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち保安林区域</td> <td>24,452</td> <td>18,680</td> <td>0</td> <td>5,772</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2) 残土の処理方法 残土は他の復興事業の盛土材として使用する。</p>	土量計算区分	切土 (m ³)	盛土		残土 (m ³)	備考	切土転用土 (m ³)	不足土 (m ³)	事業区域	713,100	325,884	0	387,216		うち保安林区域	24,452	18,680	0	5,772	
土量計算区分	切土 (m ³)			盛土				残土 (m ³)	備考												
		切土転用土 (m ³)	不足土 (m ³)																		
事業区域	713,100	325,884	0	387,216																	
うち保安林区域	24,452	18,680	0	5,772																	

(別紙1) 権利の種類・取得状況明細表

番号	所 在	地目	面積 (ha)	土地を使用する 権 利 の 種 類	権利等の 取得状況	登記名義人
1	東松島市大塚字大東 28	山 林	0. 1669	所有権	H23. 12. 19 取得済	東松島市
2	東松島市大塚字大東 34-1	山 林	0. 4456	所有権	H23. 12. 19 取得済	東松島市
3	東松島市野蒜字北大仏 15-1	保安林	0. 0430	所有権	H23. 12. 19 取得済	東松島市
4	東松島市野蒜字北大仏 16	保安林	0. 0753	所有権	H23. 12. 19 取得済	東松島市
5	東松島市野蒜字北大仏 33	保安林	0. 1468	所有権	H23. 12. 19 取得済	東松島市
6	東松島市野蒜字北大仏 34	山 林	0. 3610	所有権	H23. 12. 19 取得済	東松島市
7	東松島市野蒜字北大仏 35	山 林	0. 3042	所有権	H23. 12. 19 取得済	東松島市
	合 計	7 筆	1. 5428			

(別紙2) 事業等に要する経費一覧表

工種	種別	規模(構造)	単位	数量	平均単価 (円)	金額 (円)
土木工	伐開工	-----	m2	74,694	300	22,408,200
	切土工	-----	m3	713,100	1,600	1,140,960,000
	盛土工	-----	m3	325,884	1,100	358,472,400
	残土	-----	m3	387,216	500	193,608,000
植生工	植生工	種子吹付工(客土)(盛土)	m2	27,246	2,400	65,390,400
		種子吹付工(切土)	m2	47,923	1,200	57,507,600
舗装工	都市計画道路	アスファルト舗装工(車道)	m2	3,363	4,000	13,452,000
		アスファルト舗装工(歩道)	m2	3,068	2,600	7,976,800
	区画道路	アスファルト舗装工(車道)	m2	2,509	3,500	8,781,500
		アスファルト舗装工(歩道)	m2	465	2,600	1,209,000
排水工	側溝	L型側溝(500)	m	1,572	5,900	9,274,800
		可変側溝(300×500)	m	194	15,000	2,910,000
		可変側溝(400×700)	m	178	21,900	3,898,200
		可変側溝(600×700)	m	143	27,300	3,903,900
		U型側溝(300×300)	m	256	8,400	2,150,400
		U型側溝(400×400)	m	114	11,700	1,333,800
		U型側溝(400×500)	m	230	13,700	3,151,000
		U型側溝(400×700)	m	178	17,600	3,132,800
		U型側溝(700×700)	m	200	29,400	5,880,000
	法尻側溝	U型側溝(300×300)	m	1,261	8,400	10,592,400
	側溝(豎排水)	U型側溝(U-300B)	m	911	8,400	7,652,400
	側溝(小段排水)	U型側溝(U-300B)	m	3,066	7,500	22,995,000
	雨水管	400	m	114	34,000	3,876,000
		500	m	186	45,000	8,370,000
		700	m	186	55,000	10,230,000
	接続桿(小段集水桿)	450×450×450	個	79	36,900	2,915,100
境界工	地先境界ブロック	地先境界ブロック	m	1,572	2,800	4,401,600
調整池	調整池		m2	8,533	1箇所あたり 92,000,000	92,000,000
直接工事費						2,068,433,300
諸経費(60%)						1,241,059,980
合計						3,309,493,280

(別紙3) 転用後の用途別面積表

(単位: ha)

用地の現況 転用後の用途	保安林	山 林	田・畑	その他	計	構成比 (%)
住宅用地	0.0428	0.1979	0.8638	0.1099	1.2144	5%
道路用地	0.0163	1.1000	0.6291	1.1889	2.9343	12%
鉄道用地	0.0000	0.2273	0.0000	0.0110	0.2383	1%
調整池	0.1410	0.3878	0.2888	0.0357	0.8533	4%
造成緑地	1.3427	5.9400	0.0000	0.2342	7.5169	30%
残置森林	6.6912	5.5346	0.0000	0.0000	12.2258	49%
計	8.2340	13.3876	1.7817	1.5797	24.9830	100%
構成比 (%)	33%	54%	7%	6%	100%	
残置森林率 及び森林率 の 計 算	$\text{残置森林率} = \frac{\text{残置森林面積} - \text{若齢森林面積}}{\text{事業区域内の森林面積}} \times 100$ $= \frac{12.2258\text{ha} - 0.0000\text{ha}}{21.6216\text{ha}} \times 100 = 56.5\%$ $\text{森林率} = \frac{\text{残置森林面積} + \text{造成森林面積}}{\text{事業区域内の森林面積}} \times 100$ $= \frac{12.2258\text{ha} + 0.0000\text{ha}}{21.6216\text{ha}} \times 100 = 56.5\%$					

代 替 施 設 計 画 書

記 載 事 項	記 載 内 容																																																																																
1 当該代替施設を実施する者が、当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況	当該代替施設設計画は、事業計画に係る施設と一体をなすものである。 事業計画書と同じにつき記載を省略した。																																																																																
2 代替施設に要する資金の総額及びその調達方法	(1) 資金の総額 557,732,960 円 (2) 資金調達方法 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">種類及び名称</th><th style="width: 33%;">金額</th><th style="width: 33%;">備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復興交付金</td><td>457,340,960 円</td><td>予算内示：平成 24 年 7 月 27 日</td></tr> <tr> <td>保留地処分金</td><td>100,392,000 円</td><td></td></tr> <tr> <td>計</td><td>557,732,960 円</td><td></td></tr> </tbody> </table>	種類及び名称	金額	備考	復興交付金	457,340,960 円	予算内示：平成 24 年 7 月 27 日	保留地処分金	100,392,000 円		計	557,732,960 円																																																																					
種類及び名称	金額	備考																																																																															
復興交付金	457,340,960 円	予算内示：平成 24 年 7 月 27 日																																																																															
保留地処分金	100,392,000 円																																																																																
計	557,732,960 円																																																																																
3 代替施設に要する経費	(別紙 4 代替施設等に要する経費一覧表のとおり)																																																																																
4 代替施設に関する工事を開始する予定の日並びに当該工事の工程及び当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在	(1) 工事の開始及び完了の予定日 全體 着工 平成 24 年 10 月・完了 平成 28 年 3 月 保安林部分 着工 平成 25 年 10 月・完了 平成 28 年 3 月 (2) 工事の工程 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">期 間</th><th colspan="2" style="width: 15%;">H24 年度</th><th colspan="2" style="width: 15%;">H25 年度</th><th colspan="2" style="width: 15%;">H26 年度</th><th colspan="2" style="width: 15%;">H27 年度</th></tr> <tr> <th>4 月</th><th>9 月</th><th>4 月</th><th>9 月</th><th>4 月</th><th>9 月</th><th>4 月</th><th>9 月</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工種</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>土木</td><td>伐開工事</td><td></td><td>●</td><td></td><td>●</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td>切盛工事</td><td></td><td>●</td><td></td><td>◆ - ◆</td><td></td><td>●</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td>排水工事</td><td>●</td><td>---</td><td>◆</td><td>---</td><td>●</td><td>---</td><td>◆</td></tr> <tr> <td></td><td>道路工事</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td>◆</td><td>---</td><td>●</td></tr> <tr> <td></td><td>植生工事</td><td></td><td></td><td></td><td>●</td><td>◆</td><td>---</td><td>●</td></tr> <tr> <td></td><td>防災施設工事</td><td>●</td><td></td><td>◆</td><td>---</td><td>●</td><td>---</td><td>●</td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">全体 ————— 保安林内 -----</p>	期 間	H24 年度		H25 年度		H26 年度		H27 年度		4 月	9 月	4 月	9 月	4 月	9 月	4 月	9 月	工種									土木	伐開工事		●		●				工事	切盛工事		●		◆ - ◆		●			排水工事	●	---	◆	---	●	---	◆		道路工事				●	◆	---	●		植生工事				●	◆	---	●		防災施設工事	●		◆	---	●	---	●
期 間	H24 年度		H25 年度		H26 年度		H27 年度																																																																										
	4 月	9 月	4 月	9 月	4 月	9 月	4 月	9 月																																																																									
工種																																																																																	
土木	伐開工事		●		●																																																																												
工事	切盛工事		●		◆ - ◆		●																																																																										
	排水工事	●	---	◆	---	●	---	◆																																																																									
	道路工事				●	◆	---	●																																																																									
	植生工事				●	◆	---	●																																																																									
	防災施設工事	●		◆	---	●	---	●																																																																									

記載事項	記載内容
	<p>(3) 当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在 (事業計画書の8(3)の当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在のとおり)</p>
5 その他の参考となるべき事項	<p>(1) 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況 事業計画書と同じにつき記載を省略した。</p> <p>(2) 排水施設計画</p> <p>1) 雨水流出量算出根拠 (流量: ラショナル式)</p> $Q = 1/360 \cdot f \cdot r \cdot A$ <p>Q = 雨水流出量 (m^3/sec) f = 流出係数 (平均流出係数 c = 0.6) $r = 4100.0 / (t + 27.0)$ (石巻7年確率時間降雨強度) ※都市計画法に基づく開発許可基準による。 A = 集水区域面積 (ha)</p> <p>2) 排水施設流量算出根拠 (流速マニニング式)</p> $Q_1 = V \cdot A$ <p>Q₁ = 排水流量 (m^3/sec) V = 流速 (m/sec) A = 断面積 (m^2) $V = 1/n \cdot R^{2/3} \cdot I^{1/2}$ V = 平均流速 (m/sec) R = 径深 n = 粗度係数 I = 勾配 (%)</p> <p><算出結果></p> <p>上記の計算式で計算した結果、流域別(A1～A4)に計画されている排水施設に対し、流出量が小さく十分な排水能力が確保されている。</p> <p>A1 流域：施設能力 (6.445m³/s) ≥ 流出量 (5.006m³/s) A2 流域：施設能力 (1.679m³/s) ≥ 流出量 (0.769m³/s) A3 流域：施設能力 (0.787m³/s) ≥ 流出量 (0.313m³/s) A4 流域：施設能力 (1.178m³/s) ≥ 流出量 (0.253m³/s)</p>

記載事項	記載内容
5 その他の参考となるべき事項	<p>3)施工中の対策 工事施工中の排水については、事業区域外への濁水等を防止し、法面の崩壊等を防止するため、適切な位置に沈砂池、土側溝を設置する。</p> <p>(3) 転用に伴う土砂流出の防止計画</p> <p>1) 施行中の対策 流出土砂量の算出根拠 土砂量＝面積×ha 当たり土量×期間修正(0.25年) 土砂量算出根拠 裸地＝$300\text{ m}^3/\text{年} \times 12.8\text{ha} \times 0.25\text{年} = 960\text{ m}^3$ 林地＝$1\text{ m}^3/\text{年} \times 12.2\text{ha} \times 0.25\text{年} = 3\text{ m}^3$ 合計≈963 m^3 ※期間修正＝3か月毎に土砂搬出を行う事より0.25年を1サイクルとする。</p> <p>施行中は、流出土砂量約960 m^3が見込まれることから、貯砂量500 m^3以上の施設2箇所、合計$1,000\text{ m}^3$以上の貯砂施設を設置し、土砂の流出を防止する。また、本工事の施工に先立ち土止め編柵工及び土のう、泥溜工等を設置し、施工区域外への土砂の流出を防止する。</p> <p>2) 施工後の対策 施行後は、側溝、集水枡及び調整池により土砂の流出を防止する。 側溝の設計対象流量に対して流出土砂量は僅か(約$5\text{ m}^3/\text{ha}$)であり、十分に安全が確保できる。</p> <p>(4) 流末処理の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 表面排水 U型側溝等により導水し、流末排水施設に排水する。 ② 流末処理 流末には、調整池を設置するとともに、流水による洗掘がないよう、集水枡等を施工し、安全に現況の東名運河及び松島湾に流下させる。 ③ 調整池 県河川課との協議の結果、防災調整池の設置は不要であるが、濁水の流出防止のため、事業区域の西側に調整池を1カ所設置する。

記載事項	記載内容																												
5 その他の参考となるべき事項	<p>(5) 切土、盛土法面の処理方法</p> <p>1) 切土法面 切土法面は、法面勾配 1:1.2 とし、高さ 5m 毎に小段を設置、種子吹付にて施工し早期緑化に努める。</p> <p>2) 盛土法面 盛土法面は、法面勾配 1:2.0 とし、高さ 5m 毎に小段を設置、種子吹付にて施工し早期緑化に努める。</p> <p>(6) 他の法令による土地利用の制限</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">面積 (ha)</th> <th colspan="2">他の法令による 土地利用の制限</th> <th colspan="2">土地使用権の種類 及び取得状況</th> </tr> <tr> <th>法令の名称</th> <th>許認可年月日</th> <th>種類</th> <th>取得状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別名勝松島現状変更許可</td> <td>24.98</td> <td>文化財保護法</td> <td>平成 24 年 6 月 15 日</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>農地転用許可</td> <td>1.78</td> <td>農地法</td> <td>平成 24 年 5 月 30 日 (復興整備計画公表)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地域森林計画区域の変更</td> <td>4.63</td> <td>森林法</td> <td>平成 25 年 10 月 25 日 予定 (復興整備計画公表)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(7) 残置森林、造成森林及び緑地について 残置森林について、当該事業の計画地は、文化財保護法における特別名勝松島に指定されており、特に海側からの景観に配慮する必要があることから、当該事業区域の南側に約 12ha の森林を残置する。 法面緑地については、主に種子吹付を施工する</p>	種類	面積 (ha)	他の法令による 土地利用の制限		土地使用権の種類 及び取得状況		法令の名称	許認可年月日	種類	取得状況	特別名勝松島現状変更許可	24.98	文化財保護法	平成 24 年 6 月 15 日	—	—	農地転用許可	1.78	農地法	平成 24 年 5 月 30 日 (復興整備計画公表)	—	—	地域森林計画区域の変更	4.63	森林法	平成 25 年 10 月 25 日 予定 (復興整備計画公表)	—	—
種類	面積 (ha)			他の法令による 土地利用の制限		土地使用権の種類 及び取得状況																							
		法令の名称	許認可年月日	種類	取得状況																								
特別名勝松島現状変更許可	24.98	文化財保護法	平成 24 年 6 月 15 日	—	—																								
農地転用許可	1.78	農地法	平成 24 年 5 月 30 日 (復興整備計画公表)	—	—																								
地域森林計画区域の変更	4.63	森林法	平成 25 年 10 月 25 日 予定 (復興整備計画公表)	—	—																								

(別紙4) 代替施設等に要する経費一覧表

工種	種別	規模(構造)	単位	数量	平均単価 (円)	金額 (円)
植生工	植生工	種子吹付工(客土)(盛土)	m2	27,246	2,400	65,390,400
		種子吹付工(切土)	m2	47,923	1,200	57,507,600
舗装工	都市計画道路	アスファルト舗装工(車道)	m2	3,363	4,000	13,452,000
		アスファルト舗装工(歩道)	m2	3,068	2,600	7,976,800
	区画道路	アスファルト舗装工(車道)	m2	2,509	3,500	8,781,500
		アスファルト舗装工(歩道)	m2	465	2,600	1,209,000
排水工	側溝	L型側溝(500)	m	1,572	5,900	9,274,800
		可変側溝(300×500)	m	194	15,000	2,910,000
		可変側溝(400×700)	m	178	21,900	3,898,200
		可変側溝(600×700)	m	143	27,300	3,903,900
		U型側溝(300×300)	m	256	8,400	2,150,400
		U型側溝(400×400)	m	114	11,700	1,333,800
		U型側溝(400×500)	m	230	13,700	3,151,000
		U型側溝(400×700)	m	178	17,600	3,132,800
		U型側溝(700×700)	m	200	29,400	5,880,000
	法尻側溝	U型側溝(300×300)	m	1,261	8,400	10,592,400
	側溝(豎排水)	U型側溝(U-300B)	m	911	8,400	7,652,400
	側溝(小段排水)	U型側溝(U-300B)	m	3,066	7,500	22,995,000
	雨水管	400	m	114	34,000	3,876,000
		500	m	186	45,000	8,370,000
		700	m	186	55,000	10,230,000
	接続桿(小段集水桿)	450×450×450	個	79	36,900	2,915,100
調整池	調整池		m2	8,533	1箇所あたり 92,000,000	92,000,000
直接工事費						348,583,100
諸経費(60%)						209,149,860
合計						557,732,960

石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 事業計画図兼代替施設計画図



石巻広域都市計画事業 野蒜北部丘陵地区被災市街地復興土地区画整理事業 保安林解除図

